

中止届出書（第4号様式）の記載要領

5 中止届出書（第4号様式）の記載要領

第4号様式（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

事業活動温暖化対策計画中止届出書

〇〇〇〇年 〇月 〇日

神奈川県知事殿

郵便番号 123-4567
 住 所 厚木市〇〇9999
 氏 名 株式会社〇〇産業 代表取締役 〇〇 〇〇

〔法人にあつては、
 主たる事務所の所在地、
 名称及び代表者の氏名〕

1

神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業者の氏名又は 名称及び法人にあつては、 代表者の氏名	株式会社〇〇産業 代表取締役 〇〇 〇〇		
事業者の住所又は 主たる事務所の所在地	厚木市〇〇9999		
事業活動温暖化対策 計画書の提出年月日	3 2017年7月15日	受付番号	2017J0930
中止の理由	4 前年度（〇〇〇〇年度）における原油換算エネルギー使用量の合計が1,500kLを下回り、再び1,500kLを超える見込みがないため。		
連絡先	5 部 署 名 総務部総務課 電 話 番 号 xxx-xxx-xxxx F A X 番 号 ***-***-*** 電子メールアドレス abc@〇〇〇〇.jp		

2

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	
------------------	--	------------------	--

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

中止届出書（第4号様式）の記載要領

<p>概要</p>	<p>計画書を提出した特定大規模事業者が事業活動の変動などにより、エネルギー使用量や自動車の使用台数が特定大規模事業者の要件を下回った場合は、「中小規模事業者等」として見なされます。</p> <p>この場合において、継続して県の計画書制度に基づき取り組みを進める事業者については、条例第11条第4項に基づき計画書が提出されたものとして取り扱いますが、計画を中止する時には、中止届を提出[※]するものとします。</p> <p>※電子申請の場合は、システム上で必要事項を入力し、中止の理由を補足する書類等を添付</p>
<p>1</p>	<p><届出者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「事業者」単位での提出となりますので、代表者名で届出してください。 なお、押印は不要です。 ○ 本計画書制度の届出について、代表者から届出等に関する権限を委任されている場合は、委任状を添付の上、受任者の名前で提出することができます。 なお、委任状の取扱いは、p14を参照してください。
<p>2</p>	<p><事業者の名称・住所等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者名、代表者の役職・氏名及び主たる事務所（法人にあっては、本社等）の所在地を記載してください。
<p>3</p>	<p><事業活動温暖化対策計画書の提出年月日・受付番号></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業活動温暖化対策計画書を県が受理した際に、事業者の計画書の控えに、県の受理印が押印されますので、その日付と受付番号を記載してください。 （不明な場合は、あらかじめお問い合わせください。）
<p>4</p>	<p><中止の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この欄には、計画を中止する理由を記載してください。 <p>★留意点★</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 特定大規模事業者に該当するかの判断 県内のすべての工場等におけるエネルギー使用量や自動車の使用台数の合計量が判断基準となります。 （特定大規模事業者の該当に関する判断の要件は、県の条例の適用を除外している横浜市及び川崎市における事業活動も含まれますので注意してください。） ■ 結果報告書の提出 中止の届出を提出される場合には、中止届を提出した日の翌日から起算して90日以内に結果報告書（様式第7号）の提出が必要[※]です。
<p>5</p>	<p><連絡先></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画書の変更等に関する問合せ窓口となる担当部署名及び電話番号等を記載してください。
<p>その他</p>	<p>添付資料として、中止の理由を補足する書類等がある場合は添付してください。</p>